

補助金評価シート

区分	重点・重点以外	補助根拠	法令補助	・	その他補助	開始時期	令和4年4月1日	終期	令和7年3月31日
補助事業名 [下段に制度概要を記載]	法人後見事業補助金 新潟市社会福祉協議会が実施する法人後見事業を支援する。								
款・項・目	民生費 社会福祉費 社会福祉総務費								
所属等	福祉部 福祉総務課 企画管理グループ						電話31170		

年 度		令和4年度（1年目）		令和5年度（2年目）		令和6年度（3年目）	
予算額等の推移	予算(千円)	3,041	国県 1,368	3,515	国県 2,635	3,949	国県 1,776
	決算(千円)	899	国県 1,285	2,162	国県 1,718	3,949	国県 1,776
補助率	実行補助率は実際の申請により決定		実行補助率は実際の申請により決定		実行補助率は実際の申請により決定		
目 標	法人後見受任件数80件 <目標が数値でない場合の評価方法>						
目標に対する達成度（指標）	達成率100%以上						
	達成率 80%以上			81.3%	65件	98.8%	79件
	達成率 50%以上	66.3%	53件				
	達成率 50%未満						
	目標が非数値化 ※取扱基準に記載した評価手法に基づき達成度について記入してください						
補助事業者による情報の公表	広報誌、パンフレット						

評価欄	チェック	a. 補助対象経費は事業の直接経費となっているか	○	e. 指標の推移が維持・向上しているか	○
		b. 補助率は1/2以内か	×	f. 補助事業者による情報の公表は適正に行われているか	○
		c. 補助額が5万円以上になっているか	○	g. 目標は数値化されているか	○
		d. 収入が過充当になっていないか(繰越金が生じていないか)	○	h. 目標は補助金の成果を検証しやすい設定か	○
×になった項目に対する今後の取組	<a～fにおける取組> 当事業補助金は自主財源（後見報酬）を徴しても不足する額について補助するものである。成年後見制度が認知されるようになり後見報酬が当事業費の1/2に達しているため。				
	<g～hにおける取組>				
目標未達成の原因分析	<期間（3年）を通して目標達成率80%未満の場合、なぜ達成できなかったか>				
① 拡充・改善（補助率、補助額、補助対象経費、その他） ② 継続 ③ 廃止					
①～③の評価理由 ※目標未達成の原因分析に該当の場合はその要因を踏まえて今後どうするのかを記載すること 当該事業は判断能力に乏しい方の権利擁護のため、なくてはならない事業と考える。増加する受任件数に対応できるよう職員を増員したが、事業収入（後見報酬）は1件につき約2万円/月程度のため、すぐに事業収入のみで運営することは難しい状況であったが、令和5年度の受任件数が65件であり目標の80件までの目途が立ち事業収入のみでの運営の見込が立ったため廃止することが妥当と考える。					